

令和7年度第1回千葉市地方卸売市場運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和8年2月26日(木) 午前10時30分～11時15分
- 2 場 所 千葉市地方卸売市場 管理棟 2-1会議室
- 3 出席者 (委員12人) ※委員総数15人
松原健児(千葉魚類株式会社 代表取締役社長)【会長】
松浦良恵(千葉商工会議所 常務理事)【副会長】
渡邊英大(千葉青果株式会社 代表取締役社長)
秋山稔(千葉青果卸売協同組合 代表理事)
宮間敬治(千葉水産物仲卸協同組合 理事長)
上野宏幸(千葉市青果商連合会 会長)
市川寛(千葉市鮮魚商協同組合 理事長)
川名慶一(千葉市地方卸売市場商業振興組合 理事長)
佐久間正明(千葉みらい農業協同組合 常務理事)
小川五郎兵衛(一般社団法人千葉市園芸協会 会長)
櫻井清一(国立大学法人千葉大学 大学院園芸学研究院 教授)
坂口景子(学校法人大乗淑徳学園淑徳大学 講師)
(事務局6人)
地方卸売市場滝田場長、鶴岡場長補佐、末田場長補佐、梶本主査、
飯塚主査、山田主査

4 議 題

- (1) 千葉市地方卸売市場業務条例の一部改正について(報告)
- (2) 千葉市地方卸売市場再整備事業進捗状況について(報告)

5 議事の概要

- (1) 千葉市地方卸売市場業務条例の一部改正について(報告)
事務局より、資料に基づき報告を行った。
- (2) 千葉市地方卸売市場再整備事業進捗状況について(報告)
事務局より、資料に基づき報告を行った。

6 会議経過

冒頭、議事録署名人の選出について、議長より宮間委員と秋山委員を指名し、委員一同がこれを了承した。

- (1) 議題1 千葉市地方卸売市場業務条例の一部改正について(報告)
議長が内容説明を求め、事務局が資料に基づき議案の説明を行った。

- (2) 議題2 千葉市地方卸売市場再整備事業進捗状況について(報告)
議長が内容説明を求め、事務局が資料に基づき議案の説明を行った。

【要望・質疑等】

- (1) 議題1 要望・質疑なし

- (2) 議題2

<佐久間委員>

場内事業者からの意見にある閉鎖型施設については、流通という観点からも閉鎖型とすることは重要と認識しているが、完全な閉鎖型施設の場合、光熱水費等の維持管理コストが相当程度高まると想定される。

現時点で、新市場における使用料は定まっていないということだが、このコスト上昇分をすべて利用者負担にするととなると、場内事業者は大変厳しいことになると思う。行政側で補助等を検討しているのか。

<事務局>

補助等に関しては、予算の裏付けもなされていない状況であり、現時点では何も決まっていない。今後、他市場の事例を調査しつつ、検討していく。

<佐久間委員>

場内事業者へのアンケートでは、継続して営業したいという場内事業者が半数いる一方、継続しない・どちらとも言えないという場内事業者も相当数存在する。そういった中では、補助等についてある程度考慮していかないと、場内事業者に事業を継続してもらうことは厳しいのではと考える。

今後、場内事業者と議論をしていく中で、補助等について、市より情報提供できるようになった際は、積極的に場内事業者に情報を提供して、場内事業者の意見をまとめていって欲しい。

<上野委員>

二点確認したい。

一点目は、余剰地の活用について、事業協力者と打ち合わせを重ねていると報告をいただいたが、場内事業者との打ち合わせは全く考えてないのか。それとも、今後、場内事業者とも連携を取りながら行う予定なのか。

二点目は、災害時について、本市場のような大きな市場の場合、災害時の対応を迫られる可能性が高い、むしろ行うべきであると考え。

生鮮食料品の安定供給という市場の役割がある中で、災害時の電力の確保について、例えば蓄電池を利用するなど、耐用年数が30年ある新市場の将来を見据えた内容の説明が、これまでのワーキンググループでは全く無かったと記憶している。

これまでの説明では、過去の振り返りに関することが多かったが、そのような未来を見据えた話があって然るべきではないかと考える。

備蓄庫があるのか、水源を確保してあるのか、蓄電池を用意し災害時に備えるようにするのかなど、将来像が見えない。ただ、市場施設という箱物の施設を作るだけな

のかと思えてしまい、ワクワク感のようなものが感じられない。豊洲市場に行くと商業施設などもあり、とてもワクワク感を感じる。新市場を整備するのであれば、金銭面ばかりではなく、市民にも喜ばれるような新市場になってほしいと思うが、そのような事業や計画になっているのか。

以上の二点を教えていただきたい。

<事務局>

余剰地については、現時点における事業協力者との対話の中でも、具体的な案は出てきていない状況である。場内事業者とのワーキンググループの場では、市場施設に関することが主な議論となっているが、場内事業者の余剰地に対する意見を聞かないということではない。場内事業者の皆様から余剰地についてご意見をいただければ、その意見を事業協力者にも提供し、市として余剰地についてどのようなものを求めていくかというところに反映していきたいと考えている。

災害時対応に関しては、どの規模の非常用発電機を用意し対応しなければならないなど、明確なルールは存在していないが、千葉県卸売市場整備計画の中で、地域拠点市場として位置づけられていることから、災害時対応の必要性は認識しており、今後のワーキンググループの中で、場内事業者の皆様からもご意見をいただければと考えている。

また、補足説明となるが、千葉市場は全国公設地方卸売市場協議会に加盟し、加盟市場間で災害時の協定を結んでおり、大規模な災害が発生、被災し、千葉市場で生鮮食料品を十分に確保できない場合は、会員開設市から供給等の応援を受けられる体制を取っている。

<佐久間委員>

再整備事業を進めていくに当たり、再整備事業者の公募に係る作業や、概算事業費の算出などもこれから行っていくと思うが、再整備事業は、1・2年の期間ではなく、10年単位での事業となると思う。

近年の建築費、人件費の高騰などがある中で、再整備事業者側も10年先の建築費等の算出が難しいと考えられるが、市側の見解を伺いたい。

<事務局>

建築費等は、事業協力者との対話の中でも特に議論を交わしているところであり、経営戦略策定後も上昇していることから、そのような状況を踏まえて、概算事業費の算出を事業協力者に依頼しているところである。

市として概算事業費を算出するが、公募時に全く応募が無かったという事態を避けるため、事業協力者からも意見を聞きながら、募集に向けて引き続き検討を行っていく。

以上